

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11)特許番号

特許第3198072号
(P3198072)

(45)発行日 平成13年 8 月13日 (2001. 8. 13)

(24)登録日 平成13年 6 月 8 日 (2001. 6. 8)

(51)Int.Cl. ⁷	識別記号	F I
G 0 6 F 13/00	5 4 0	G 0 6 F 13/00 5 4 0 P
17/60	3 2 6	17/60 3 2 6
H 0 4 L 12/54		H 0 4 L 11/20 1 0 1 B
12/58		

請求項の数 1 (全 5 頁)

(21)出願番号	特願平9-124388	(73)特許権者	000004226 日本電信電話株式会社 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
(22)出願日	平成9年5月14日(1997.5.14)	(72)発明者	高橋 郁也 東京都新宿区西新宿三丁目19番2号 日 本電信電話株式会社内
(65)公開番号	特開平10-320314	(72)発明者	山上 俊彦 東京都新宿区西新宿三丁目19番2号 日 本電信電話株式会社内
(43)公開日	平成10年12月4日(1998.12.4)	(74)代理人	100083806 弁理士 三好 秀和 (外1名)
審査請求日	平成11年9月27日(1999.9.27)	審査官	後藤 和茂
前置審査		(56)参考文献	特開 平10-164137 (J P , A) 特開 平 9 -91358 (J P , A)

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 電子メール広告挿入処理を実施するプログラムを記録した記録媒体

1

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】 電子メールに広告を挿入して、該電子メールの受信を行う電子メール広告挿入処理を実施するプログラムを記録した記録媒体であって、広告を蓄積しておき、前記電子メールに挿入する広告を選択し、この選択された広告を前記電子メールに挿入するかどうかを、乱数を発生させて該乱数と予め設定した所定の比率に基づいて制御し、挿入すると判断された場合、前記選択された広告を前記広告蓄積部から読み出し、前記電子メールに挿入することを特徴とする電子メール広告挿入処理を実施するプログラムを記録した記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、電子メールに広告を挿入して、該電子メールの受信を行う電子メール広告

2

挿入装置および電子メール広告挿入処理を実施するプログラムを記録した記録媒体に関する。

【0002】

【従来の技術】電子メール装置は、電子メールの送信、受信、転送を行うが、まず図3に示す従来の電子メール装置の電子メール送信機能について説明する。電子メール送信機能を作動させるには、まず制御部500の指示により入出力インタフェース部100を介してデータを入力し、入力部140に読み込む。入力されたデータは制御部500の指示により記憶部200に転送される。記憶部200は当該データを制御部500の指示により記憶する。入力部140にコマンドが入力された場合は制御部500の指示によりコマンドを処理部300に送信する。処理部300は制御部500の指示によりコマンドを解析し、当該処理を行うためのデータを記憶部2

10

0 0 に指示する。記憶部 2 0 0 は制御部 5 0 0 の指示により処理データを送信部 4 2 0 に送信し、送信部 4 2 0 は制御部 5 0 0 の指示により入出力インタフェース部 1 0 0 を介してネットワーク 1 6 0 に処理結果を送信する。

【 0 0 0 3 】電子メール受信機能を作動させるには、まず制御部 5 0 0 の指示により入出力インタフェース部 1 0 0 を介して送信されてきたデータを受信部 4 4 0 で受信する。受信したデータは制御部 5 0 0 の指示により処理部 3 0 0 に送信され、処理部 3 0 0 は制御部 5 0 0 の指示によりコマンドを解析し、当該データが転送用データか受信用データかを判断する。処理部 3 0 0 は制御部 5 0 0 の指示により当該データを記憶部 2 0 0 に転送する。記憶部 2 0 0 は当該データを制御部 5 0 0 の指示により記憶する。

【 0 0 0 4 】入力部 1 4 0 にコマンドが入力された場合は制御部 5 0 0 の指示によりコマンドを処理部 3 0 0 に送信する。処理部 3 0 0 は制御部 5 0 0 の指示によりコマンドを解析し、当該処理を行うためのデータを記憶部 2 0 0 に指示する。記憶部 2 0 0 は制御部 5 0 0 の指示により処理データを出力部 1 2 0 に送信し、出力部 1 2 0 は制御部 5 0 0 の指示により入出力インタフェース部 1 0 0 を介して利用者の表示装置あるいはネットワーク 1 6 0 上に連結された表示装置などに表示せしめる。

【 0 0 0 5 】電子メール転送機能を作動させるには、まず制御部 5 0 0 の指示により入出力インタフェース部 1 0 0 を介して送信されてきたデータを受信部 4 4 0 で受信する。受信したデータは制御部 5 0 0 の指示により処理部 3 0 0 に送信され、処理部 3 0 0 は制御部 5 0 0 の指示によりコマンドを解析し、当該データが転送用データか受信用データかを判断する。処理部 3 0 0 は制御部 5 0 0 の指示により当該データを送信部 4 2 0 に送信し、送信部 4 2 0 は制御部 5 0 0 の指示により入出力インタフェース部 1 0 0 を介してネットワーク 1 6 0 に当該データを送信する。

【 0 0 0 6 】

【発明が解決しようとする課題】上述したように、従来の電子メール装置は広告を挿入する機能を内包していないため、電子メールに広告を挿入する場合には、電子メールの発信者が本文または署名部に広告を直接掲載しなければならないという問題があった。そこで、システム側で発信時などにすべてのメッセージに一律に広告メッセージを挿入する方法が考えられるが、この場合には、受信者側が同一メッセージを繰り返し受け取ることになり、利用者に圧迫感や不快感が生じ、適正な広告効果を上げることができないという問題がある。

【 0 0 0 7 】本発明は、上記に鑑みてなされたもので、その目的とするところは、電子メールに不快感を生じることなく広告を電子メールに挿入しうる電子メール広告挿入装置を提供することにある。

【 0 0 0 8 】

【課題を解決するための手段】上記目的を達成するため、請求項 1 記載の本発明は、電子メールに広告を挿入して、該電子メールの受信を行う電子メール広告挿入処理を実施するプログラムを記録した記録媒体であって、広告を蓄積しておき、前記電子メールに挿入する広告を選択し、この選択された広告を前記電子メールに挿入するかどうかを制御し、挿入すると判断された場合、前記選択された広告を前記広告蓄積部から読み出し、前記電子メールに挿入することを特徴とする電子メール広告挿入処理を実施するプログラムを記録した記録媒体を提供することを特徴とする。

【 0 0 0 9 】

【発明の実施の形態】以下、図面を用いて本発明の実施の形態について説明する。

【 0 0 1 0 】図 1 は、本発明の一実施形態に係る電子メール広告挿入装置の構成を示すブロック図である。同図に示す電子メール広告挿入装置は、本装置の全体の動作を制御する制御部 8 0 0、ネットワークに接続された入出力インタフェース部 1 0 0、データを入力する入力部 1 4 0、データを出力する出力部 1 2 0、データを記憶する記憶部 2 0 0、データの処理を行う処理部 3 0 0、電子メールを送信する送信部 4 2 0 および電子メールを受信する受信部 4 4 0 からなる転送部 4 0 0、広告を電子メールに挿入する広告挿入部 7 0 0、電子メールに挿入する広告を選択する広告選択部 7 2 0、広告を蓄積している広告蓄積部 7 4 0、電子メールへの広告の挿入を判断する挿入判断部 7 1 0 から構成されている。

【 0 0 1 1 】広告を電子メールの受信時に挿入する場合の作用について説明する。まず制御部 8 0 0 の指示により入出力インタフェース部 1 0 0 を介して送信されてきたデータを受信部 4 4 0 で受信する。受信したデータは制御部 8 0 0 の指示により処理部 3 0 0 に送信され、処理部 3 0 0 は制御部 8 0 0 の指示によりコマンドを解析し、当該データが転送用データか受信用データかを判断する。処理部 3 0 0 は制御部 8 0 0 の指示により当該データを広告挿入部 7 0 0 に送信する。制御部 8 0 0 の指示により広告選択部 7 2 0 は予め設定されたアルゴリズムで広告選択のためのキーとコマンドを発行し、処理部 3 0 0 にコマンドを送信する。

【 0 0 1 2 】処理部 3 0 0 は制御部 8 0 0 の指示によって所定の検索キーに対応する広告を広告蓄積部 7 4 0 から読み出し、制御部 8 0 0 の指示にしたがって当該データを広告挿入部 7 0 0 に送信する。広告挿入部 7 0 0 は、制御部 8 0 0 の指示により、広告を挿入するかどうかの判断を行うため、受信者情報を抽出し、制御部 8 0 0 の指示により、挿入判断部 7 1 0 へ送信する。挿入判断部 7 1 0 は制御部 8 0 0 の指示により、挿入判断を行う。挿入すると判断した場合には、広告挿入部 7 0 0 では当該データを先に受信したデータに結合する。先に受

信したデータが受信用データの場合結合されたデータは制御部 800 の指示により記憶部 200 に送信される。記憶部 200 は当該データを制御部 800 の指示により記憶する。

【0013】入力部 140 にコマンドが入力された場合は制御部 800 の指示によりコマンドを処理部 300 に送信する。処理部 300 は制御部 800 の指示によりコマンドを解析し、当該処理を行うためのデータを記憶部 200 に指示する。記憶部 200 は制御部 800 の指示により処理データを出力部 120 に送信し、出力部 120 は制御部 800 の指示により入出力インタフェース部 100 を介して利用者の表示装置あるいはネットワーク 160 上に連結された表示装置などに表示せしめる。

【0014】図 2 は、前記挿入判断部 710 の詳細な構成を示すブロック図である。図 2 に示す挿入判断部 710 は、乱数を発生する乱数発生部 1011 と、所定の比率を予め設定する比率設定部 1012 と、前記乱数発生部からの乱数を受け取り、前記所定の比率に基づいて広告を電子メールに挿入するように制御する挿入判定部 1001 とから構成されている。このように構成される挿入判断部では、乱数発生部 1011 からの乱数により所定の比率に基づいて広告を電子メールに挿入するように制御し、一律でない広告挿入を行うことができる。

【0015】上述した電子メール広告挿入処理はソフトウェアによっても容易に実現しうるものであり、この場合には該電子メール広告挿入処理を実施するプログラムを記録媒体として記録することにより、該記録媒体を用いて、その流通性を高めることができる。

【0016】

* 【発明の効果】以上説明したように、本発明によれば、広告を蓄積しておき、電子メールに挿入する広告を選択し、この選択した広告を電子メールに挿入するかどうかを制御し、挿入すると判断された場合、選択された広告を読み出し、電子メールに広告を自動的に挿入することができるとともに、挿入の判断においては乱数を利用することにより一律でない広告挿入を行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の一実施形態に係る電子メール広告挿入装置の構成を示すブロック図である。

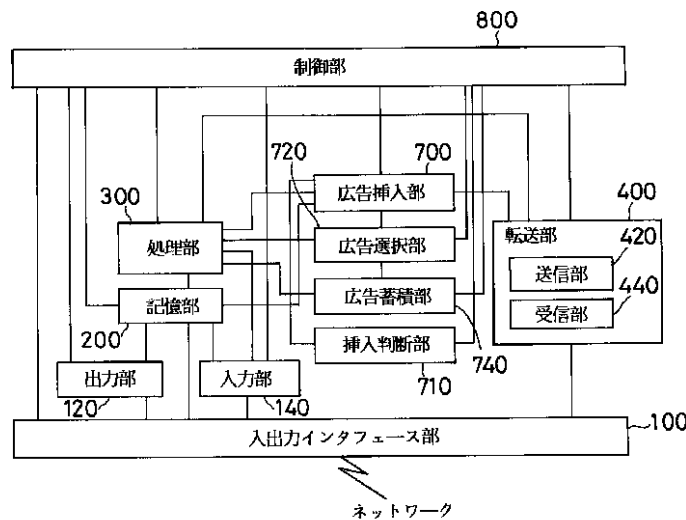
【図 2】図 1 に示す電子メール広告挿入装置に使用されている挿入判断部の詳細な構成を示すブロック図である。

【図 3】従来の電子メール装置の構成を示すブロック図である。

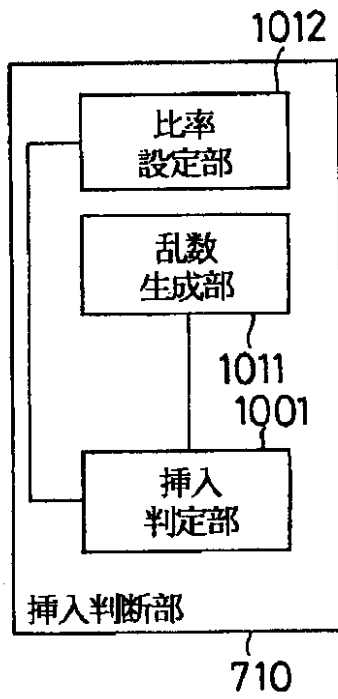
【符号の説明】

- 100 入出力インタフェース部
- 120 入力部
- 140 出力部
- 200 記憶部
- 300 処理部
- 400 転送部
- 420 送信部
- 440 受信部
- 700 広告挿入部
- 710 挿入判断部
- 720 広告選択部
- 740 広告蓄積部
- 800 制御部

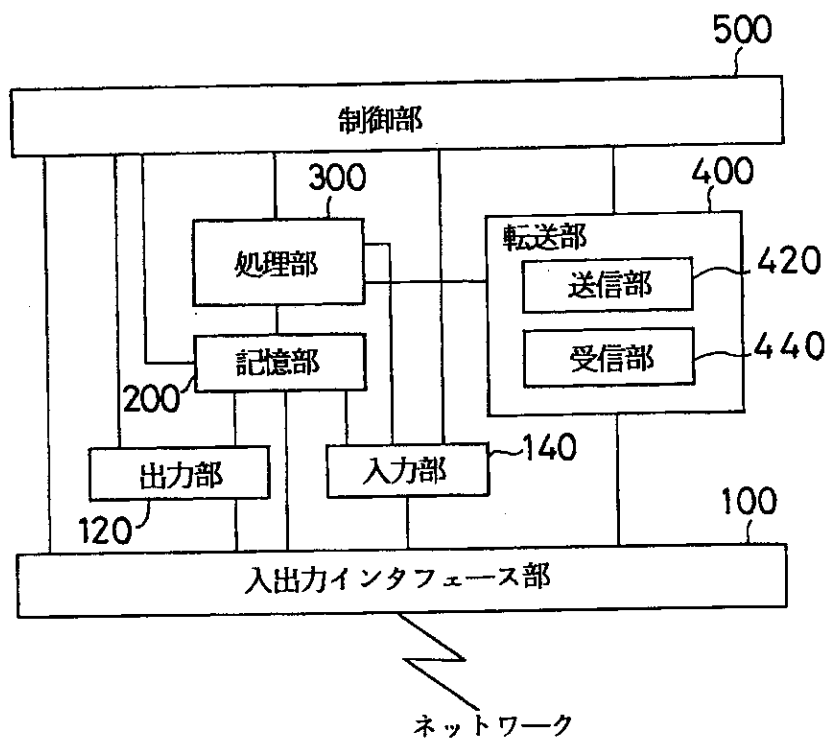
【図 1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)
G06F 13/00